

# 新型コロナウイルス対策(清浄化)(リネン取り扱い)Ver.2

## ●施設環境の清浄化

汚染拡大を防止することが必要です。施設環境の清浄化を十分に行いましょう。  
パブリックスペースでの注意ポイント

トイレの 便座・フタ	トイレの 水洗レバー	ドアのノブ
手洗い場の 蛇口とシンク	手すり	車椅子の 持ち手

◆レジ◆エレベーターのボタン◆エスカレーターベルト◆自動販売機のボタン等の  
手の触れる場所

## ●塩素消毒液の作り方

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。なお、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。

	0.1% (1000ppm) の濃度の塩素消毒液	
製品の濃度	液の量	水の量
12%	25ml	3L
6%	50ml	3L
1%	300ml	3L

- \*製品ごとに濃度が異なるので、表示をしっかりと確認しましょう。
- \*次亜塩素酸ナトリウムは使用期限内のものを使用してください。
- \*消毒液を保管しなければならない場合は、消毒液の入った容器は、誤って飲むことがないように、消毒液であることをはっきりと明記して保管しましょう。

## ●消毒時の注意点

- ◆作った消毒液を利用者の触れる場所に噴霧し、ペーパータオルでふきとります。
- ◆一度ふき取ったペーパータオルで別の部分は絶対に拭かないようにしてください。
- ◆ふき取りの場合は2度拭きを行ってください。
- ◆使い捨て手袋を使用することをお勧めします。

(裏面もあります)

## ● シーツ等のリネン類の取り扱い

新型コロナウイルスへの感染が疑われる宿泊者が使用した場合は、0.1%次亜塩素酸ナトリウムへ30分間浸漬した後、通常の洗濯をしてください。

なお、消毒をしていない寝具類の洗濯をクリーニング所へ依頼する場合には、感染の危険のある旨を表示した上で、ビニール袋等で密閉し、他へ感染するおそれのないように取り扱い、リネンの消毒を行うことができるクリーニング所へ依頼してください。

## ● 食器類の取り扱い

新型コロナウイルスへの感染が疑われる宿泊者が使用した場合は、次のいずれかの方法で消毒した後、洗浄をしてください。

- ① 80℃の熱水に10分間浸漬する方法。
- ② 0.1%次亜塩素酸ナトリウムへ30分間浸漬する方法。

\*黄色い部分は前回からの変更・追加点です。

静岡市保健所生活衛生課  
TEL054-249-3155、3156